

住田町障害者活躍推進計画

機関名	住田町
任命権者	住田町長
計画期間	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）
住田町における障害者雇用に関する課題	<p>住田町においては、令和5年度において、人事異動等に伴い法定雇用率により算出される雇用者数（以下「法定雇用者数」という。）に達しなかったため、令和5年から令和6年を計画期間とする障害者採用計画を作成し、積極的な採用に努め、令和6年4月1日から現在まで法定雇用者数を達成している。</p> <p>職員の中には障害者が若干名在籍しているが、これまで個別に対応してきており、特段、問題は生じていないことから、引き続き障害者である職員の活躍のため、体制整備や各種取組の継続が必要である。</p>
目標	
① 採用に関する目標	<p>【法定雇用者数】法定雇用者数以上の雇用（各年6月1日時点）</p> <p>※参考…令和6年6月1日時点の当該雇用者数：2人（達成） 令和7年6月1日時点の当該雇用者数：2人（達成）</p> <p>（評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理。</p>
② 定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせない。</p> <p>※参考…令和6年4月1日以降の離職者なし（達成）</p> <p>（評価方法）毎年度末、人事記録等を元に、当該年度採用者の定着状況を把握・進捗管理。</p>
③ 満足度、ワーク・エンゲージメントに関する目標	<p>【満足度】前年度を上回る</p> <p>※参考…対象者2名が調査を希望しないため実績なし</p> <p>（評価方法）毎年4月時点で在籍している障害者（新規採用を除く）に対し、アンケート調査を実施し、把握・進捗管理。ただし、対象者への配慮事項として、対象者が調査を希望しない場合は、実施しない。</p>
④ キャリア形成に関する目標	<p>【障害者が担当する職務の拡大】設定なし</p> <p>※障害者以外の職員と区別していないため。</p>
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者雇用推進者として、総務課長を選任する。 ○ 障害者である職員の相談窓口を設定する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現に勤務する障害者が従来業務遂行が困難になった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。

<p>3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○ なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。 ○ 募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・ 自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・ 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・ 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・ 特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
<p>4. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。